

## 船舶事故調査報告書

平成25年5月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成24年8月19日（日） 12時40分ごろ
発生場所	茨城県大洗町大貫海岸沖 大洗町所在の大洗港沖防波堤南灯台から真方位292° 1,800m付近 (概位 北緯36° 17.8′ 東経140° 34.1′)
事故調査の経過	平成24年8月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ゴーイングメリー号、0.1トン 230-51902東京、個人所有 2.71m (Lr) × 1.07m × 0.43m、FRP ガソリン機関、75kW、平成22年9月、最大搭載人員3人
乗組員等に関する情報	船長 男性 33歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成22年7月1日 免許証交付日 平成22年7月1日 (平成27年6月30日まで有効) 同乗者A <sub>1</sub> 男性 29歳
死傷者等	軽傷 1人（同乗者A <sub>1</sub> ）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人である同乗者A <sub>1</sub> 及び同乗者A <sub>2</sub> を操縦席の後部座席に乗せ、最後部に腰を掛けた同乗者A <sub>1</sub> がその前の同乗者A <sub>2</sub> を、同乗者A <sub>2</sub> が船長をそれぞれつかみ、大貫海岸沖において、速力約30km/hで蛇行しながら遊走していた。 船長は、波が高くなってきたので出発地に戻ろうと思い、減速してハンドルを右に切ったところ、高さ約0.5mの波を左舷側から受けて本船が横揺れし、平成24年8月19日12時40分ごろ、同乗者A <sub>1</sub> が落水し、続いて同乗者A <sub>2</sub> が落水した。 船長は、すぐに同乗者2人が落水したことに気付き、機関を停止して振り返ったところ、同乗者A <sub>1</sub> が血を流しているのが見えたので落水場所に引き返して救助した。

	同乗者 A <sub>1</sub> は、救急車で病院に搬送され、左大腿部打撲及び左目挫傷と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	船長は、同乗者 A <sub>1</sub> が落水する状況を見ていなかった。 同乗者 A <sub>1</sub> は、本船に乗船する前、缶ビール1本及びウーロンハイをコップ1杯程度飲んでおり、少し良い気分であった。 同乗者 A <sub>1</sub> は、本事故当日、水上オートバイに乗船するのが初めてであった。 同乗者 A <sub>1</sub> は、海水パンツを履き、ライフジャケットを着用していた。 同乗者 A <sub>1</sub> は、左足などを負傷した状況について、記憶がなかった。
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、大貫海岸沖を遊走中、船長が減速してハンドルを右に切った際、波を左舷側から受けたことから、横揺れし、同乗者 A <sub>1</sub> が落水して左足などを負傷したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、大貫海岸沖を遊走中、船長が減速してハンドルを右に切った際、波を左舷側から受けたため、横揺れし、同乗者 A <sub>1</sub> が落水したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイを操縦する際は、波の影響を受けやすいので注意すること。 ・水上オートバイには、飲酒者を乗船させないことが望ましい。